

「明日の安心」対話集会 in 山形
～社会保障と税の一体改革を考える～

■ 日時

平成24年3月3日（土）13：15～14：45

■ 場所

山形市保健センター「視聴覚室」（山形県山形市）

○辻泰弘厚生労働副大臣

御参加の皆様、御紹介いただきました、厚生労働副大臣を拝命しております参議院議員の辻泰弘でございます。今日は皆様とこのような場で御挨拶でき、大変うれしく思っております。

さて、日本は言うまでもなく資源のない国でございます。日本の国の資源はやはり人、そしてその人を大切にする制度をつくるのが日本の国の将来にとって大きな課題でございます。そういった意味で、人を大切にする社会保障、また雇用・労働法制あるいは教育、こういった部分での制度をしっかりとつくっていくことが今日的課題となっておりますし、とりわけ社会保障を取り巻く状況、社会保障のセーフティネットにほころびが見られる、孤立、孤独が広がっている、社会的な絆が薄れている、希薄化している、更には世代間の不公平と言われるような状況も生じているということございまして、社会保障の再構築が求められているということでございます。

そして、財政状況は、今、黄川田副大臣からもお話がございましたように、90兆の予算のうちの半分が国債、借金に頼っている。そのうちの90兆のうちの30兆が社会保障、厚生労働に関わる予算でございます。毎年1兆円以上、放っておいても増えるという状況でございます。そういった意味で、日本の基盤を成す財政をしっかりと再構築し、また社会保障をしっかりとつくり上げて、現役世代、将来世代にも今の社会保障の水準をできるだけ引き継いでいけるような持続ある制度をつくっていかねばならない、このような課題の下に、今日、政府・与党を中心にいたしまして法案をつくったりして対応させていただいたところでございます。今日はその一端について御説明を黄川田副大臣からお話をいただいて、それを踏まえてまた市長からもお話をいただいて、それをめぐって皆様方と御議論させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

・
・
・

○辻泰弘厚生労働副大臣

子育てについてでございますけれども、説明の中にもございましたけれども、消費税のうちの5%引上げを想定するうちの4%は持続可能性のために対応すると。そして、1%分が社会保障の充実ということになっているわけですが、2.7兆ぐらいになるかと思いますが、そのうちの7,000億程度を子ども・子育て支援のために充たしたいというのを1つの考え方として持っているわけでございます。そして、その中の具体的な項目は、やはり大きな課題であります待機児童の解消であり、また質の高い幼児期の学校教育、保育の提供ということであり、3つ目が地域の子育て支援の充実ということになるわけでございます。その具体的な対応といたしまして、いわゆる幼保の一元化ということがあるわけですが、保育所と幼稚園の良さを併せ持った施設、総合こども園という言い方も仮称として持っておりますけれども、そういった施設の創設や、それへの移行の促進ということを考えておるわけでございます。

すなわち、小学校就学前の子どもに対する学校教育や保育の給付を1つにとった考え方の取組

を進めていきたいと考えているところでございます。また、待機児童対策ということでございませけれども、こども園をつくるということも1つの柱でございませけれども、同時に小規模の保育、または保育ママ、そういった多様な保育の制度の充実によりまして、質を保ちながら保育の量を拡大していきたい、このような考え方に至っているところでございます。その他、幾つか対応もございませけれども、そういった意味合いで子ども・子育て新システムという言い方もつくっておりますけれども、幼保の一元化という考え方をベースにいたしまして、待機児童の解消、または質の高い幼児期の教育・保育の提供ということで、子ども・子育て支援を行っていききたいといった考え方でございます。

- ・
- ・
- ・

○司会

3割給付の問題、グランドデザインの問題が出ましたけれども、辻副大臣、その辺をお願いできますか。

○辻泰弘厚生労働副大臣

まず、最初に市長の方から先ほどいただいたことについてでございますけれども。

○司会

医療費の問題ですね。

○辻泰弘厚生労働副大臣

はい。医療費で、3歳未満の方々、乳幼児等に対する市町村でやってらっしゃいます公費助成とございますか、公的負担の問題でございます。国といたしましては、医療保険制度で乳幼児の自己負担割合を3割から2割に軽減するということを平成20年度から3歳未満から小学校入学前のすべての子どもたち対象、すなわち小学校入学前まで対象にするということでやらせていただいているわけでございます。

そういったことで、国としては小学校就学以前の方までを2割ということにさせていただいているということでございまして、それが足らざるという御指摘をいただくわけではありますけれども、しかし、率直に申しまして、冒頭申し上げましたように、国の財政状況の中でそういった御要請にもお答えしたいという気持ちも十分私ども持っておりますけれども、なかなかそこまで全国を統一する負担割合ということで政府の立場で持つだけの財政的な背景もないということで、結果としまして、そのことの部分を地方のいわゆる単独事業的な形でこなしていただいている面があるということでございまして、これはもうかねてよりの課題でございますし、私も厚生労働の関係で生きてきた人間ですけれども、その思いはしっかりと受け止めさせていただいてこれからも頑張っていきたいと思っておりますが、片や日本の財政の厳しい状況の中で、なかなか限界もあるということでございます。

C様から御質問いただきました医療、介護等の負担の問題で、現行の3割負担が重過ぎるのではないかといたした御指摘であったかと思うわけでございます。御承知かと思っておりますけれども、医療保険制度においては高額医療費制度というものがございませますので、所得に応じますけれども、例えば8万ぐらを超える場合は後で償還されるという制度もあるわけでございますので、国全体の国民医療費的にとらえますと、3割の負担というものが15%ぐらりの負担になっているということにもなるわけですが、しかし、窓口負担が高いのではないかといたした御指摘はいただいているところもあるわけでございます。

それについてでありますけれども、去年から今年にかけて、この社会保障と税の一体改革の議論の過程でも取り組んで、まだ最終的に答えは出ていないところでありますけれども、いわゆる高額

療養費の自己負担の限度額を少し引下げて、今、例えば8万ちょっと下ぐらいの方ですと、がんの治療あるいは難病の治療をずっと継続してやらなければならない方々はその狭間といいますか、その節目のところでその救済にあずかれないがゆえにずっと高額な医療負担に苦しんでおられるという状況もあるわけでございます。

また、低所得者の方々に対しての今の制度もまだ高いではないかということも言われているわけでありまして、そういった意味で、一体改革の中で高額療養費制度の見直し、自己負担限度額の引下げということを打ち出ささせていただいております、これが最終的な結論にはまだ至っておりませんが、この改革の中でしっかりと取り組んで答えを出し、その面からの御要請にもお答えしたいと思っております。

また、もう一つのポイントとして総合合算制度というものを打ち出しております、これは医療の部分の自己負担、介護の部分の自己負担、あるいは保育や福祉の自己負担、これらを合算して、いわゆる今の高額療養費みたいな医療の部分の限度額に値するような、そういった部分の総合合算制度を設けて、そういった部分の負担の上限を定めて、それ以上は公的に是正するという制度をつくっていきたいということで取り組まさせていただいているということでございます。

所得再分配機能を入れるべきだということでございますけれども、これは所得税のフラット化が少し進み過ぎたということの反省の下に、高額所得者に対する税率を上げるという考え方も入れさせていただいております、いわゆる累進構造をもう少し回復しようという取組みをさせていただいているということでございます。

Dさんからお話をいただきましたグランドデザインということで、7,000億で足りないのではないかと御指摘だと思います。私どもも消費税同一の、これはまだ導入されると決まっているわけではございませんけれども、導入して2015年から5%引上げが可能であればそのうちの7,000億相当を回したいということで1つの考え方を持たせていただいているわけで、実際やるときに7,000億でいくのか、もう少し出すのかということはまたそのときの具体的対応なのかと思いますが、いずれにいたしましても、今まで十分子ども・子育ての部分に予算が配分されてこなかったということが現実にある中で、私どもといたしましては子ども手当ということで、これについても現金給付か現物給付かという御指摘もいただいたり、またいろいろな御指摘もいただいたわけでありまして、しかし、国全体で子ども・子育てを支えていきたいという思いを込めて、子ども手当は来年以降のこともまたこれから最終的な答えを出していかなければなりませんけれども、そういったことで取り組まさせていただいたり、高校の授業料の無償化などにも取り組まさせていただいたということでございまして、その点につきましては思いをしっかりと受け止めさせていただいて、これまでも増して子ども・子育て支援にしっかりと取り組んでいきたい、このように思っているところでございます。

○司会

済みません、では市長に。

○辻泰弘厚生労働副大臣

1つだけ。最後に消費税の医療費の負担のことがありました。今は非課税になっておりますので医療機関が結局損税と言われていたような形になっておりますけれども、これを解消するというところで消費税の改革の中で位置づけて、その部分に対しては別の対応をするということで考えさせていただいております。